



公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和3年4月1日

西目屋村長 桑田 豊昭



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林小班	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集西令3-1	西目屋村大字田代字鷹ノ巣40-7	147林班-ニ-3	山林	0.55	2021.5.1～2036.4.30 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣40-9	147林班-ニ-11	山林	0.35	2021.5.1～2036.4.30 (15年)	

2 縦覧場所 西目屋村役場森林バイオマス推進室

3 本公告により、西目屋村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。